

PTA総会議案書

札幌市立伏見小学校

PTA会長 石橋 大輔

PTA総会のご案内

『令和7年度 札幌市立伏見小学校 PTA総会』は、書面による審議とさせていただきます。

皆様にはご多用のことと存じますが、「PTA総会議案書（本紙）」をお読みになり、議案に反対の場合のみ、すぐーるのアンケートに記入の上、返信をお願いします。

すぐーるアンケート返信期限： 令和7年4月21日(月)

【議案】

- 1 札幌市立伏見小学校PTA会則変更
- 2 役員の選出
- 3 令和6年度 PTA事務局活動報告
- 4 令和6年度 学校諸費会計決算報告
- 5 令和6年度 PTA一般会計決算報告
- 6 令和6年度 PTA特別会計決算報告・特別会計についての申し送り
- 7 令和7年度 伏見小学校PTA活動の方針(案)
- 8 令和7年度 PTA一般会計予算案
- 9 令和7年度 学校諸費会計予算案
- 10 札幌市PTA 共済会のご案内

PTA 会則新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>第1章 名 称</p> <p>第1条 この会は、札幌市立伏見小学校PTAといい、事務所を同校内に置く。</p> <p>第2章 目 的</p> <p>第2条 この会は、保護者、教職員の協力により、地域と連携をとりながら、児童の健全な成長と児童福祉の充実につとめる。</p> <p>第3章 活 動</p> <p>第3条 この会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 伏見小学校の教育方針を理解し、学校教育に協力 2. 児童の福利厚生、安全環境の整備および、向上 3. 児童の家庭、学校、地域での生活を充実させるための活動 4. 会員相互の親睦の促進と教養の向上 5. 児童や会員の福利厚生を図る <p>第4章 会 員</p> <p>第4条 この会は、次の会員をもって組織する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 正会員：本校児童の保護者、もしくはそれに代わる者と教職員。 	<p>第1章 名 称</p> <p>第1条 この会は、札幌市立伏見小学校PTAといい、事務所を同校内に置く。</p> <p>第2章 目 的</p> <p>第2条 この会は、保護者と先生の協力により、会員相互の親睦をはかり、教養を高め、本校教育の充実と児童の家庭、学校、社会の生活向上につとめる。</p> <p>第3章 事 業</p> <p>第3条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会員の親睦をはかるための事業 2. 会員の教養を高めるための事業 3. 児童の家庭、学校、社会の生活を向上させるための事業 4. 児童や会員の福利厚生をはかり、本校の教育を充実させるための事業 <p>第4章 会 員</p> <p>第4条 この会は、次の会員をもって組織する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 正会員：本校児童の保護者、もしくはそれに代わる者と教職員。 	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p>

PTA 会則新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>2. 賛助会員：本会の趣旨に賛同する者。但し、入会の決定は役員会の承認を得るものとする。</p> <p>第5章 役員</p> <p>第5条 この会に、次の役員を置き、任期を1年とする。但し、再任を妨げない。</p> <p>1. 役員</p> <p>(1) 会長 1名(保護者)</p> <p>(2) 副会長 2名(保護者、教職員各1名)</p> <p>(3) 会計 2名(保護者、教職員各1名)</p> <p>(4) 書記 2名(保護者、教職員各1名)</p> <p>(5) 委員 若干名</p> <p>2. 役員は、正会員より推薦され、総会において選出する。</p> <p>3. 会長、副会長、会計、書記は役員の互選により選任する。</p>	<p>2. 賛助会員：本会の趣旨に賛同する者。但し、入会の決定は常任委員会の承認を得るものとする。</p> <p>第5章 役員及び委員</p> <p>第5条 この会に、次の役員及び委員を置き、任期を1年とする。但し、再任を妨げない。</p> <p>1. 役員</p> <p>(1) 会長 1名(保護者)</p> <p>(2) 副会長 3～若干名(保護者2～若干名、教職員1名)</p> <p>(3) 会計 2名(保護者、教職員各1名)</p> <p>(4) 書記 3～若干名(保護者2～若干名、教職員1名)</p> <p>2. 委員</p> <p>(1) 学級委員 各学級4名(担任教師を含む)</p> <p>イ 専門部委員：各学級委員の中から研修、広報の各部に1名。</p> <p>ロ 常任委員(学級代表委員)：総務部委員とする。</p> <p>(2) 学年代表委員 各総務部委員の中から1名。</p> <p>第6条 役員及び委員の選出は、次の通り行う。</p> <p>1. 役員は、別に定める役員推薦委員会の規程によって正会員より推薦され、総会において選出する。</p> <p>2. 学級委員は、各学級において互選する。</p> <p>3. 専門部委員は、各学級委員の互選による。</p> <p>4. 学年代表委員は、各学年の総務部委員の互選による。</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>

PTA 会則新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>第6章 役員の役割</p> <p>第6条 役員の役割は、次の通りである。 (1) 会長はこの会を代表し、会務を総括する。 (2) 副会長は会長を補佐し、会長不在のときはその役割を代行する。 (3) 会計はこの会の経理を執行し、総会において決算報告をする。 (4) 書記は各種会合の企画、連絡、記録をする。 (5) 委員はその年度の必要に応じて役割を分担する。</p> <p>第7章 会計監査委員</p> <p>第7条 この会の経理を監査するため、2名の監査委員をおく。 第8条 会計監査委員は、定期または臨時に会計監査を行い、総会において監査報告をする。 第9条 会計監査委員は、役員会、その他の会に出席して意見を述べることができる。</p> <p>第10条 会計監査委員の選出方法、任期は役員に準ずる。</p> <p>第8章 諸会議</p> <p>第11条 この会は、次の会議を開催する。 1. 総会</p>	<p>第6章 役員の任務</p> <p>第7条 役員の任務は、次の通りである。 1. 会長はこの会を代表し、会務を総括する。 2. 副会長は会長を補佐し、会長不在のときはその任務を代行する。 3. 会計はこの会の経理を執行し、総会において決算報告をする。 4. 書記は各種会合の企画、連絡、記録をする。</p> <p>第7章 会計監査委員</p> <p>第8条 この会の経理を監査するため、3名の監査委員を置く。 第9条 会計監査委員は、定期または臨時に会計監査を行い、総会において監査報告をする。 第10条 会計監査委員は、役員会、常任委員会その他の会に出席して意見を述べることができる。 第11条 会計監査委員は、別に定める推薦委員会の規程によって正会員より推薦され、総会で選任する。 第12条 会計監査委員の任期は1年とする。但し、再任は妨げない。</p> <p>第8章 諸会議</p> <p>第13条 この会は、次の会議を開催する。 1. 総会</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(新設)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(削除)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p>

PTA 会則新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>総会は、この会の最高決議機関であり、年度当初に会長が招集し規約の改正その他の事項を協議決定する。必要により、臨時に総会を開くことができる。</p> <p>2. 役員会 役員会は、会長が招集し、会の運営、業務の執行について審議する。</p>	<p>総会は、この会の最高決議機関であり、年度当初に会長が招集し規約の改正その他の事項を協議決定する。必要により、臨時に総会を開くことができる。</p> <p>2. 役員会 役員会は、会長が招集し、会の運営、業務の執行について審議する。</p> <p>3. 常任委員会 常任委員会は、役員、正・副部長、学級代表委員（総務部委員）で構成し、事業計画を審議し、事務を処理する。但し、事情により小委員会をもつことができる。</p> <p>4. 学年委員会 学年代表委員は、当該学級委員を招集し、学年の円滑な運営について協議する。</p> <p>5. 学級委員会 学級代表委員は、当該学級委員を招集し、学級の円滑な運営について協議する。</p> <p>第9章 専門部会並びにその任務</p> <p>第14条 この会は、次の専門部会を組織し、会の目的達成のために業務を企画し、常任委員会の決定に基づき執行する。専門部会は、各学級専門部委員で構成する。</p> <p>1. 総務部（学級代表委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修部、広報部以外の活動全般に関する事項 ・学年、学級相互の連絡調整 	<p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>

PTA 会則新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>第9章 顧問</p> <p>第12条 この会には校長を顧問として置くことができる。顧問は、会長が委嘱する。</p> <p>第13条 顧問は各種会議に出席して、意見を述べるすることができる。</p> <p>第10章 会計</p> <p>第14条 この会の経費は、会費及び寄付金その他の収入をもって充てる。</p> <p>第15条 この会の会計年度は4月1日から3月31日までとする。</p>	<p>・学年、学級活動の相互理解と、活動の推進 ・各専門部事業への協力</p> <p>2. 研修部 ・会員の教養に関する事項</p> <p>3. 広報部 ・広報活動に関する事項</p> <p>第15条 各専門部会は、部長1名（保護者）・副部長2名（保護者1名、教職員1名）・記録係（保護者2名）を互選し、部会は必要に応じて部長の招集で開く。役員は、各部会に出席して意見を述べる ことができる。</p> <p>第10章 校長及び顧問</p> <p>第16条 校長は各種会合に出席して意見を述べる ことができる。</p> <p>第17条 この会には顧問を置くことができる。顧問は、常任委員会の推薦より会長が委嘱する。</p> <p>第18条 顧問は会長の諮問に応じ、重要事項について意見を述べる ことができる。</p> <p>第11章 会計</p> <p>第19条 この会の経費は、会費及び寄付金その他の収入をもってあて る。</p> <p>第20条 この会の会計年度は4月1日から3月31日までとする。</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p>

PTA 会則新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>第11章 附 則</p> <p>第16条 この会の規約の改正は、総会出席者の3分の2以上の賛成を得なければならない。</p> <p>第17条 この会則は、昭和43年12月24日から実施する。</p> <p><改正経過></p> <p>昭和47年 3月 4日 一部改正 昭和49年 4月23日 一部改正 昭和56年 4月18日 一部改正 昭和60年 4月20日 一部改正 平成 8年 4月20日 一部改正 平成18年 4月20日 一部改正 平成19年 4月20日 一部改正 令和 7年 4月 ○日 一部改正</p>	<p>第12章 附 則</p> <p>第21条 この会の規約の改正は、総会出席者の3分の2以上の賛成を得なければならない。</p> <p>第22条 この会の細則は別に定める。</p> <p>第23条 この会則は、昭和43年12月24日から実施する。</p> <p><改正経過></p> <p>昭和47年 3月 4日 一部改正 昭和49年 4月23日 一部改正 昭和56年 4月18日 一部改正 昭和60年 4月20日 一部改正 平成 8年 4月20日 一部改正 平成18年 4月20日 一部改正 平成19年 4月19日 一部改正</p> <p>役員推薦委員会規程</p> <p>第1条 札幌市立伏見小学校PTA会則、第5章、第6条第1項の役員推薦委員会は、この規程による。</p> <p>第2条 役員推薦委員会は、各学年の代表6名・各部の代表3名及び教師2名をもって構成する。</p> <p>第3条 役員推薦委員会は、委員の互選による委員長1名、副委員長2名を置く。</p> <p>第4条 役員推薦委員の任期は1年とする。</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(削除)</p> <p>(変更)</p> <p>(追加)</p> <p>(削除)</p>

PTA 会則新旧対照表

新	旧	備考欄
	<p>第5条 役員推薦委員は、他の委員を兼ねることができる。</p> <p><改正経過></p> <p>昭和50年 4月26日 一部改正</p> <p>規約改正委員会、慶弔規程委員会規程</p> <p>第1条 伏見小学校PTA会則第12章、第22条の規程により、規約改正委員会及び慶弔規程委員会を置くことができる。</p> <p>第2条 この委員会は、役員及び常任委員で構成する。</p> <p>第3条 この委員会は、会長の諮問により必要に応じて規約改正及び慶弔規程について協議する。</p> <p>第4条 慶弔、見舞い等に関する内規は別に定める。</p>	<p>(削除)</p>

令和7年度 P T A新役員（案）

会 長	石橋 大輔	
副 会 長	蝦名 孝俊	
副 会 長	松田 英子	（教頭）
会 計	松尾 千春	
会 計	村上 雅之	（保健主事）
書 記	奥田 香織	
書 記	佐久間 みのり	（主幹教諭）
書 記	富田 雄介	（教務主任）
委 員	成田 陽子	
委 員	源藤 良子	
委 員	佐々木 麻貴子	
委 員	長沼 夢未	
委 員	吉尾 萌美	
会計監査	岩見 貴文	
会計監査	山口 真規子	
顧 問	山田 健一	（校長）

令和6年度 P T A事務局活動報告

～伏見小学校P T Aの中心として様々な活動を進めてきました～

【主な活動内容】

1. 会議の運営

- * P T A総会書面開催・議決
- * 事務局会の会議資料作成・司会進行、議事録、提案、報告

4. P T Aの会計

- * 事務局活動費の管理
- * 年度収支報告
- * P T A室の備品・W i - F i 接続費管理

2. P T A活動

- * P T A総会資料の作成
 - ・総会議案書
 - ・P T A活動の手引き
- * P T A説明会
 - ・4/24(水) 参観懇談会後に開催
- * 伏見小こどもS O S
 - ・防犯ステーションの名簿作成
 - ・新規募集、継続依頼等の配付物作成
- * 下校時見守り
 - ・12/13(金)
- * P T Aホットニュース5・9・12・3月号作成発行

5. 中央区P T A連合会への参加

- * 総務副委員長担当
- * 親子ふれあい事業の企画・運営
- * 副会長会、会長・副会長会出席
- * 小中学校部会出席

6. その他

- * 伏見小P T A代表として、スクールゾーン実行委員会/伏見の子どもを見守る会/街頭啓発/清掃活動/サルビア植えに参加
- * 山鼻第12町内会と共催で『もいわ山麓ゆきあかり』開催
- * 入学祝い(4月)・卒業祝い(3月)
- * 入学・卒業時、玄関祝花贈呈

3. P T Aの会計監査

【その他の活動】

1. プロジェクトチーム

これまでの「学級委員」選出を止め、新たに「交流」「広報」「図書」の3つのチームを発足。有志を募り「プロジェクトチーム」として活動しました。

(1) 交流

- * 7/6(土)山鼻第12町内会と共催で防災イベントを開催。中央消防署・中央区役所の方にご協力いただき200名を超える参加者が集まりました。
- * 11/8(金)防犯イベント『いかのおすし大作戦』を開催。南警察署の方にご協力いただき70名を超える参加者が集まりました。

(2) 広報

- * 伏見小学校の好きなところランキング・クラブの紹介・校長先生の特集など、伏見小の魅力あふれる広報誌「こぶし129号」を作成・発行しました。

(3) 図書(「読み聞かせ」「図書整理」グループに分かれて活動)

- * 「読み聞かせ」～朝の自主自立タイムに読み聞かせを実施。学年・学級の枠を超えて保護者同士の交流ができ、子ども達からも好評でした。
- * 「図書整理」～図書室の本の整理や清掃・蔵書点検を実施。また、教職員おすすめ本の紹介や季節に合わせた掲示板の装飾も行いました。

2. 親地会(P T A有志の会)

校内外の環境整備や見守り活動、防災・防犯イベントの当日ボランティア、また、各学年の奉仕活動(ごみ拾いや花壇等の整備)と一緒に参加するなど、多岐にわたる活動を行いました。

令和6年度 学校諸費会計決算

学校諸費	項目	令和6年度予算	令和6年度決算	摘要
	収入	1,211,400	1,215,300	
	支出	1,211,400	1,215,300	
	差引差額	0	0	

教材費	項目	令和6年度予算	令和6年度決算	摘要
	収入	6,391,446	6,813,050	
	支出	6,391,446	6,813,050	
	差引差額	0	0	

行事費	項目	令和6年度予算	令和6年度決算	摘要
	収入	1,695,020	507,560	
	支出	1,695,020	507,560	
	差引差額	0	0	

* スキー習の集金業務を業者委託としたため、予算額と決算額に差が生じたこととなった。

収支簿、通帳等、関係書類を照合の上、相違ないことを確認しました。

令和 7年 3月 25日

札幌市立伏見小学校

会計監査 藤枝 裕子 

会計監査 松本 晶子 

令和6年度 PTA一般会計決算報告書

2025/3/ 31現在
札幌市立伏見小学校PTA

1 収入

項目	令和6年度予算	令和6年度決算	増減	摘要
繰越金	642,088	642,088	0	
会費				
保護者	525,000	535,600	10,600	
職員	35,000	34,000	-1,000	
過年度収入	0	0	0	
雑収入	0	440	440	利息
総計	1,202,088	1,212,128	10,040	

2 支出

		令和6年度予算	令和6年度決算	増減	摘要	
運営費	会議費	総会費	5,000	0	5,000	
		各部会議費	5,000	0	5,000	
		小委員会費	5,000	0	5,000	
		小計	15,000	0	15,000	
	需用費	消耗品費	5,000	550	4,450	文房具
		印刷費	60,000	14,256	45,744	印刷機リース代
		通信費(Wi-Fi)	40,000	11,534	28,506	SOS礼状郵送代
		食料費	5,000	3,252	1,748	お茶代
		渉外費	20,000	0	20,000	
		常設委員会運営費	5,000	0	5,000	
	備品維持費	25,000	13,090	11,910	名札用ひも	
	小計	160,000	42,682	117,358		
	合計	175,000	42,682	132,358		
活動費	活動費	研修費	5,000	0	5,000	
		旅費	10,000	10,440	-440	PTA交通費(区P副会長会、区P会長副会長会、区P小学校部会)
		広報費	110,000	93,225	16,775	「こぶし」作成費
		プロジェクト活動費	50,000	4,716	45,284	これまでの各部及び学級活動費をプロジェクト活動費として活用した
		事務局活動費	5,000	896	4,104	
		奨励費	140,000	144,960	-4,960	お祝いアレンジ花、胸花、証書ファイル代
		慶弔費	50,000	0	50,000	
		合計	370,000	254,237	115,763	
分担金	分担金	分担金	170,000	160,200	9,800	市区P連会費
雑費	雑費	雑費	5,000	0	5,000	
予備費	予備費	予備費	482,088	11,000	470,577	周年看板書換代
		総計	1,202,088	468,119	733,498	

(収入)	(支出)	(繰越金)
1,212,128	468,119	744,009

6

令和5年度 PTA一般会計について、監査の結果、収支が適正であることを認めます。

2025/3/ 31現在
会計監査

藤根 裕子 (印) 松本 晶子 (印)

令和6年度 PTA特別会計決算報告書

令和7年3月31日
伏見小学校PTA

1 収入の部

項目	金額
繰越金	818,774
利子	105
フェスタ収益金	0
合計	818,879

※平岸プールの利用に伴い、これまでであった「学校プール委託料」の項目を削除した。

※フェスタ収益金

フェスタ収入	0
フェスタ支出	0
フェスタ収益	0

2 支出の部

項目	金額	伺書番号
合計	0	

3 差引残高

収入 - 支出	818,879
---------	---------

特別会計についての申し送り

PTAが行う事業は、PTAの目的を達成するための内容(会員の親睦・教養・生活向上に関わること)であり、その結果として収益があった場合は、それを特別会計として備蓄する。

そして、伏見小学校で学ぶ子どもたちに生かされる活用の仕方を考え、資金を有効に活用することとする。活用にあたっては、役員会、常任委員会の議を経て行うこととし、次の点を配慮する。

- ①一般会計で行うPTA活動に充当することはしない。
- ②周年行事などの実施に関わる資金の一部として活用する。
- ③PTA活動に必要な備品類の購入資金として活用する。
- ④子どもたちの教育環境・教育活動の充実を目的とし、備品類の購入資金や事業を行う等の資金として活用する。
- ⑤その他、PTAの全体として特別な事業を計画し、実施する場合に運用する。

令和7年度 伏見小学校 PTA 活動の方針(案)

～ 「できる人が、できる時に、できること」をモットーに ～

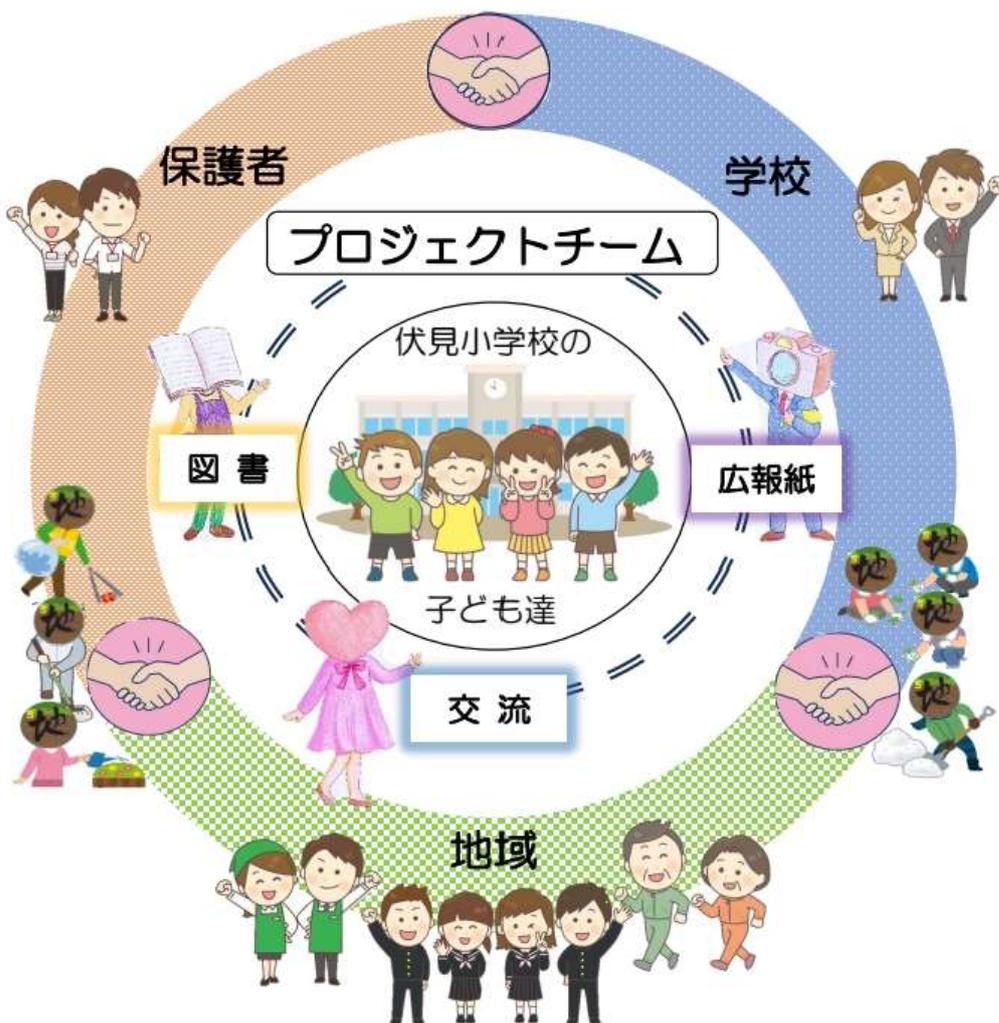
○家庭・学校・地域が子どもにとってよりよい環境になるように連携を図ります。

○学校や地域の方と共に、子どもの安全を保障する具体的な取組を計画します。

○PTA活動は「誰かがやってくれるだろう」ではなく、会員一人一人の力が必要です。

一人一人が自らできる範囲で参加し、また、互いの活動を認め合い、感謝の気持ちに支えられた組織づくりを進めていきます。

○活動の実施にあたっては、学校と十分に連携を図りながら準備を進め、有意義な全校PTA活動を進めていきます。また、多くの参加が得られるように会員一人一人の意思を尊重し、内容や運営の方法を工夫・改善していきます。



校外・近隣地域とのつながり

スクールゾーン実行委員会

スクールゾーンでの子どもたちの交通事故防止と安全上の対策を検討し推進する委員会。

構成：地域の方々・中央区役所の方々・南警察署の方・交通指導員の方・スクールガードの方・校長・教頭・担当教諭・PTA役員

伏見の子どもを見守る会

児童の安全確保のため、学校・保護者・地域の三者が連携して取り組む活動について協議、検討、情報交換する会。

構成：地域の方々・幌西地区まちづくりセンター所長・山鼻地区まちづくりセンター所長・スクールガードの方・校長・教頭・担当教諭・PTA役員

親地会

伏見小学校を支えたいな、役に立てたらいいなと思う方が集まる、PTA有志の会。花壇整備や雪かき、登下校時の見守り、子どもたちと共に奉仕活動に参加するなど活動内容は多岐にわたる。

令和7年度 P T A一般会計予算案

札幌市立伏見小学校PTA

1 収入 ※PTA会費の徴収は、年間2回（5・9月）とする。

項目	令和6年度予算額	令和7年度予算額	増減	摘要	
繰越金	642,088	744,009	101,921		
会費	保護者	525,000	513,000	-12,000	513家庭見込み(令和7年4月14日時点)
	職員	35,000	37,000	2,000	37名見込み(令和6年4月1日時点)
雑収入	0	0	0		
総計	1,202,088	1,294,009	91,921		

2 支出

項	目	節	令和6年度 予算額	令和6年度 支出	令和7年度 予算額	増減	摘要
運 営 費	会 議 費	総会費	5,000	0	5,000	0	感謝状用紙代、丸筒
		各部会議費	5,000	0	5,000	0	
		小委員会	5,000	0	5,000	0	
		小計	15,000	0	15,000	0	
	需 用 費	消耗品費	5,000	550	5,000	0	文房具・事務用品他
		印刷費	60,000	14,256	60,000	0	各種用紙代、印刷機リース代、
		通信費（Wi-Fi）	40,000	11,534	40,000	0	事務局用スマホ使用料(概算)、 SOS礼状郵送代
		食料費	5,000	3,252	5,000	0	
		渉外費	20,000	0	20,000	0	
		常設委員会運営費	5,000	0	5,000	0	
		備品維持費	25,000	13,090	25,000	0	名札用ひも、名札用ケース
		小計	160,000	42,682	160,000	0	
合計			175,000	42,682	175,000	0	
活 動 費	活 動 費	研修費	5,000	0	5,000	0	
		旅費	10,000	10,440	10,000	0	P T A 交通費（区 P 副会長会、区 P 会長副会長会、区 P 小中学校部 会）
		広報費	110,000	93,225	110,000	0	広報誌「こぶし」作成費
		プロジェクト 活動費	50,000	4,716	50,000	0	
		事務局活動費	5,000	896	5,000	0	
		奨励費	140,000	144,960	140,000	0	お祝いアレンジ花（入学式・卒業 式）、胸花、証書ファイル代
		慶弔費	50,000	0	50,000	0	
		合計	370,000	254,237	370,000	0	
		分担金	170,000	160,200	170,000	0	市区 P 連会費
		雑費	5,000	0	5,000	0	
		予備費	482,088	11,000	509,009	26,921	周年看板書換代、リース複合機入 れ替え料金
		総計	1,202,088	468,119	1,229,009	26,921	

札幌市立伏見小学校

令和7年度 学校諸費会計予算案

収入	項目	令和6年度決算額	令和7年度予算額	摘要
	納入金	1,215,300	1,179,000	150円×12ヶ月×655人 (令和6年4月8日時点)
	繰越金	0	0	前年度繰越金
	合計	1,215,300	1,179,000	

支出	項目	令和6年度決算額	令和7年度予算額	摘要
	用紙費	1,215,300	1,179,000	白画用紙、色画用紙、作文用紙 半紙、画仙紙、版画用紙、模造紙 白ボール紙、工作用紙、折り紙 拡大機用感熱紙、上質紙 など
	事務費	0		返金手数料 振込手数料
		1,215,300	1,179,000	

備考(1)従来は利息分を雑収入として計上していたが、令和2年度より通帳を、一般的な利息無しのものに変更したため雑収入の項目を削除。

(2)令和5年度まで協同資料としていた項目は、校務支援システムの項目に合わせて令和6年度より「事務費」とする。